

福井県建設工事総合評価落札方式実施要領

(趣旨)

- 第1条 この要領は、制限付き一般競争入札実施要領第14条第3項第3号の規定に基づき、総合評価落札方式（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2に規定する価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。以下同じ。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 2 この要領に別段の定めがない事項については、特定調達契約に係る一般競争入札実施要領、制限付き一般競争入札実施要領または制限付き一般競争入札実施要領（事後審査型）に定めるところによる。

(対象工事)

- 第2条 総合評価落札方式は、技術的な工夫の余地がある工事のうち総合評価落札方式によることが適当であると契約担当者が認める工事（以下「対象工事」という。）について実施するものとする。

(評価方式)

- 第3条 契約担当者は、総合評価落札方式を実施するに当たっては、対象工事の規模および技術的難易度に応じて、次のいずれかの評価方式を選定するものとする。
- (1) 入札価格および同種工事の経験、工事成績等を一体として評価する方式（以下「実績評価型（簡易型）」という。）
- (2) 入札価格および技術提案（同種工事の経験、工事成績等を含む。以下同じ。）を一体として評価する方式（以下「技術提案型（標準型）」という。）
- 2 実績評価型（簡易型）は、原則として、設計額（消費税および地方消費税に相当する額を含む。以下同じ。）が土木一式工事にあつては5千万円以上、その他の工事については3千万円以上（交通量の多い現道上の舗装工事にあつては1千万円以上）の工事である場合に選定するものとする。
- 3 技術提案型（標準型）は、設計額が2億円を超える工事である場合に選定するものとする。ただし、技術的な工夫の余地が小さな工事については、実績評価型（簡易型）とすることができる。

(入札方式)

- 第4条 総合評価落札方式は、特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る一般競争入札、制限付き一般競争入札または制限付き一般競争入札（事後審査型）により行うものとする。

(総合評価落札方式における入札公告の記載事項)

- 第5条 契約担当者は、総合評価落札方式により一般競争入札に付そうとするときは、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号。以下「財務規則」という。）第149条および特定調達契約に係る一般競争入札実施要領、制限付き一般競争入札実施要領または制限付き一般競争入札（事後審査型）実施要領に規定する事項のほか、次に掲げる事項を公告するものとする。
- (1) 入札に付する工事が総合評価落札方式の対象となる工事であること。
- (2) 評価対象となる項目（以下「評価項目」という。）およびその評価基準
- (3) 技術資料および技術資料に記載された事実を確認するための資料（以下「総合評価確認資料」という。）の内容、提出の方法、期間および場所その他技術資料および総合評価確認資料に関する事項
- (4) 総合評価の評価方式
- (5) 技術提案に係る内容の履行の確保に関する事項
- (6) その他総合評価落札方式の実施に関し必要な事項
- 2 評価項目および評価基準は、別記2から8までの評価基準表を参考として設定するものとする。

(評価方法)

第6条 総合評価落札方式による評価の方法は、次に掲げる工事区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げるところにより行うものとする。

(1) 低入札価格調査制度を適用する工事

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／入札価格

(2) 低入札価格調査制度を適用しない工事

次に掲げる入札価格の区分に応じ、それぞれ次に定めるところによる。

ア 入札価格が基準価格以上の場合

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／入札価格

イ 入札価格が基準価格未満の場合

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／{基準価格＋ α ×(基準価格－入札価格)} (係数 $\alpha=3$)

2 前項の「標準点」とは、全ての入札参加者に与える数値をいい、その数値は100点とする。

3 第1項の「技術評価点」とは、別記2から8までに規定する評価基準表に定める評価項目ごとに与える加算点を合計した数値をいい、技術提案型(標準型)にあつては30点以内、実績評価型(簡易型)にあつては15点以内で、当該評価基準表に定める数値を満点とする。

4 第1項の「基準価格」とは、第14条の規定により定める額をいう。

(技術資料の提出)

第7条 総合評価落札方式による入札に参加を希望する者は、制限付き一般競争入札実施要領第7条に規定する確認申請書等のほか、次の各号に掲げる入札方式の区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げるところにより、技術資料を提出しなければならない。

(1) 制限付き一般競争入札 次項各号に掲げる技術資料(第2号に掲げるものを除く。)のうち入札公告で示したものを、入札公告の日の翌日から起算して、原則として15日以上(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)を含む。)経過した日で入札執行者が定める日までに、入札公告において定める方法により提出する。

(2) 制限付き一般競争入札(事後審査型) 次に掲げる技術資料の区分に応じ、それぞれ次に定めるところによる。

ア 次項第1号および第2号の技術資料 入札書の提出と同時に、入札公告において定める方法により提出する。

イ アに掲げる技術資料以外の技術資料 制限付き一般競争入札(事後審査型)実施要領第8条第2項に規定する確認申請書等の提出期間内に、入札執行者が指定する方法により提出する(確認申請書等の提出を求められた者に限る。))。

2 技術資料は、次に掲げるとおりとする。

(1) 技術資料提出書(様式第4号)

(2) 技術資料自己評価申請書(様式第4号の2)

(3) 技術提案(1)品質に係る提案(様式第5号)

(4) 技術提案(2)施工上の課題に係る提案(様式第6号)

(5) 技術提案(3)工程に係る提案(様式第7号)

(6) 工程表(様式第7号の2)

(7) 技術提案(4)安全に係る提案(様式第8号)

(8) 企業の技術力および地域性・社会性(様式第9号)

(9) 県産品活用計画書(様式第9号の4)

(10) 企業の工事成績算出対象工事(様式第10号)

(11) 企業の工事成績として評価する工事の実績(様式第10号の2)

(12) 主任(監理)技術者の資格・工事経験(様式第11号)

3 技術資料の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

4 技術資料が提出された場合、その返却および公表は行わないものとする。

5 技術資料の提出後における提案内容の変更は、認めないものとする。

6 技術資料の撤回、内容の修正または再提出は、認めないものとする。

(技術資料の審査)

第8条 技術資料の審査は、入札参加資格の確認と併せて行うものとする。

- 2 技術資料の審査および入札参加資格の確認の期間は、次の各号に掲げる入札方式の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。
 - (1) 制限付き一般競争入札 技術資料および制限付き一般競争入札実施要領第7条に規定する確認申請書等の提出を受けた日の翌日から起算して、原則として30日以内（休日を含む。）
 - (2) 制限付き一般競争入札（事後審査型） 入札期間の末日の翌日から起算して、原則として7日以内（休日を除く。）
- 3 入札方式を制限付き一般競争入札（事後審査型）とする場合における技術資料の審査は、次の各号に掲げるところにより行うものとする。
 - (1) 最も評価値の高い者を決定するに当たっては、全ての入札参加者（失格者を除く。）について、技術資料自己評価申請書（以下自己評価書という。）の技術評価点（合計）の欄に記載のある数値を真実の数値であると仮定して評価値を算定する。
 - (2) 前号の規定により算定した評価値が最も高い者に係る技術評価点について、次に定めるところにより評価値の確定を行うものとする。
 - ア 自己評価書の加算点の欄に数値の記載がない場合は、当該項目は、加点なしとする。
 - イ 自己評価書の加算点の欄に当該項目の最大の配点の数値を超える数値の記載がある場合は、当該項目は、加算点なしとする。
 - ウ 自己評価書の加算点の欄に記載がある数値と項目説明の欄の記載の内容（例えば、有と無、※1と※2、その他など）とが一致しない場合は、加算点の欄に記載がある数値により評価する。
 - エ 加点することができないと入札執行者が明確に判断できる項目については、減点した数値により評価することができる。
 - (3) 前号に規定するところにより確定した技術評価点に基づき評価値を算定した結果、最も評価値の高い者が変わったときは、当該変更後の最も評価値の高い者について、前号に定めるところにより技術評価点および評価値を確定するものとし、最も評価値の高い者が決定するまで、同様に繰り返すものとする。
 - (4) 前3号に規定するところにより最も評価値の高い者（以下この項において「落札候補者」という。）が決定したときは、当該落札候補者に対して、確認申請書等の提出を求め、次に定めるところにより当該落札候補者の技術評価点を確定するものとする。
 - ア 自己評価書に記載された各項目（工事成績評定点の平均点に係る項目を除く。イにおいて同じ。）の加算点の欄の点数が、前条第2項第8号および第12号に掲げる技術資料の記載内容より高い場合は、当該項目は、加点なしとする。
 - イ 自己評価書に記載された各項目の加算点の欄の点数が前条第2項第8号および第12号の技術資料の記載内容より低い場合は、当該項目は、自己評価書の加算点により評価する。
 - ウ 自己評価書に記載された工事成績評定点の平均点に係る項目については、入札執行者において確認を行った数値により評価するものとする。ただし、当該数値と落札候補者が自己評価書に記載した数値とが一致しない場合には、入札執行者と落札候補者とが、相互に確認を行った数値により評価するものとする。
 - (5) 落札候補者となった者以外の入札参加者については、第2号に定めるところにより当該入札参加者の技術評価点を確定するものとする。
 - (6) 第4号に規定するところにより確定した技術評価点に基づき落札候補者の評価値を算定した結果、当該落札候補者が最も評価値の高い者でなくなったときは、前号に規定するところにより確定した技術評価点に基づき算定した評価値が最も高い者を新たな落札候補者として選定し、第4号の規定の例により当該新たな落札候補者の技術評価点を確定するものとし、落札候補者が最も評価値が高い者と決定するまで、同様にこれを繰り返すものとする。

(技術提案型（標準型）の資格確認の通知)

第9条 評価方式を技術提案型（標準型）とする場合における入札参加資格の確認の通知は、原則として、入札期間の末日の前日から起算して少なくとも10日（休日を除く。）前までに行わなければならない。

(失格)

第10条 入札をした者のうち次のいずれかに該当する者は、失格とする。

- (1) 提出した技術資料が最低限の要求要件を満たしていない者
- (2) 技術資料および総合評価確認資料を提出しない者（入札方式を制限付き一般競争入札（事後審査型）とする場合に限る。）
- (3) 自己評価書の技術評価点（合計）の欄に、数値の記載をしなかった者または評価点数の満点を超える数値を記載した者（入札方式を制限付き一般競争入札（事後審査型）とする場合に限る。）

(総合評価調査基準価格等の設定)

第11条 契約担当者は、設計額が2億円を超える工事である場合にあっては、予定価格のほか、総合評価調査基準価格および総合評価失格基準価格を、設計額が2億円以下の工事である場合にあっては、予定価格のほか、第14条に規定する基準価格を設けるものとする。

2 総合評価失格基準価格に満たない価格をもって申込みをした者に係る入札は、無効とする。

3 総合評価調査基準価格または基準価格を設ける場合には、対象工事において、開札する直前に、入札執行者の使用に係る福井県電子入札システムのプログラムにより算定された電磁的記録を用紙に出力した物を、福井県財務規則第157条第1項の予定価格調書にとじ合わせる方法によるものとする。

(総合評価調査基準価格)

第12条 総合評価調査基準価格の設定については、低入札価格調査制度実施要領第4条の2の規定を準用する。

(総合評価失格基準価格)

第13条 総合評価失格基準価格の設定については、低入札価格調査制度実施要領第4条の3の規定を準用する。

(基準価格)

第14条 契約担当者は、工事に係る入札における基準価格については、予定価格に次項の規定により算出された割合を乗じて得た額を基準として定めるものとする。ただし、基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た額から100分の94を乗じて得た額までの範囲内であなければならない。

2 前項の割合は、設計額算定の基礎となった次に掲げる額の合計額に100分の110を乗じて得た額を設計額で除して得た割合とする。ただし、その割合が100分の94を超える場合は100分の94とし、100分の80に満たない場合は100分の80とする。

- (1) 直接工事費に100分の100を乗じて得た額
- (2) 共通仮設費に100分の90を乗じて得た額
- (3) 現場管理費に100分の90を乗じて得た額
- (4) 一般管理費に100分の68を乗じて得た額

(調査の実施)

第15条 入札執行者は、設計額が2億円を超える工事である場合には、入札金額が総合評価失格基準価格以上で、かつ、総合評価調査基準価格に満たない入札者のうち最低の価格で入札をした者について、その申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうかを判断するため、低入札価格調査制度実施要領第7条の規定の例により調査を行わなければならない。

(落札者の決定)

第16条 落札者の決定は、次の各号に掲げる入札方式の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるところにより行うものとする。

- (1) 制限付き一般競争入札 次のアおよびイに定めるところによる。

ア 総合評価失格基準価格以上で、かつ、総合評価調査基準価格に満たない価格で入札した

者について、前条の規定による調査を行った後、評価値の最も高い者を決定するものとする。

イ アに規定するところにより評価値の最も高い者が決定した場合において、評価値の最も高い者が複数であるときは、学識経験者の意見を聴取した後、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(2) 制限付き一般競争入札（事後審査型） 次のアおよびイに定めるところによる。

ア 予定価格の範囲内で入札した者のうち、第8条第3項各号に規定するところにより確定した評価値が最も高い者を落札候補者として決定するものとする。ただし、最も評価値の高い者が複数であるときは、くじ引きにより、落札候補者を決定するものとする。

イ アの規定により決定した落札候補者について、審査会（第18条第1項に規定する審査会をいう。）の審査および必要に応じて技術委員会（第19条第1項に規定する技術委員会をいう。）の意見聴取を行った後、落札保留の日から原則として7日以内（休日を除く。）に、当該落札候補者を落札者として決定する。

2 入札執行者は、前項各号の規定により落札者を決定したときは、全ての入札参加者に対し、落札者を通知するものとする。

（入札結果等の公表）

第17条 総合評価落札方式による場合における制限付き一般競争入札実施要領第17条の規定に適用については、同条第2項中「落札者および落札決定の日」とあるのは、「落札者および落札決定の日ならびに入札参加者の評価点（評価対象者のみ）および評価値（評価対象者のみ）」とする。

（総合評価審査会）

第18条 総合評価落札方式に係る事務を適正に執行するため、福井県行政組織規則（昭和39年福井県規則第21号）第6条に規定する本庁の部および同規則第21条に規定する出先機関ならびに教育庁および警察本部（次項においてこれらを「各部局等」という。）に、総合評価審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

2 審査会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 総合評価落札方式を行うことの適否
- (2) 総合評価落札方式における落札者の決定基準
- (3) 技術資料の審査および評価
- (4) 総合評価落札方式の結果の審査および落札者の決定

3 審査会に、委員長および委員を置く。

4 委員長は、各部局等の長をもって充てる。

5 委員は、各部局等の長が指名する者をもって充てる。

6 審査会は、総合評価落札方式を実施するに当たっては、令第167条の10の2第4項および第5項の規定により、次条第1項に規定する技術委員会の意見を聴かなければならない。

（学識経験者の意見の聴取）

第19条 令第167条の10の2第4項の規定する学識経験を有する者の意見を聴くため、福井県総合評価技術委員会（以下「技術委員会」という。）を設置する。

2 技術委員会は、学識経験を有する者2人以上をもって構成する。

（評価項目の履行の担保）

第20条 契約担当者は、加點評価を行った評価項目に係る内容については、次に掲げるところにより、その履行を担保しなければならない。

- (1) 加點評価を行った評価項目に係る内容については、契約書に記載し、その内容が工事施工にあたって履行されていない場合には履行するよう求めること。
- (2) 加點評価を行った評価項目に係る内容の履行を求めたにも関わらず、履行されていないことが確認された場合には、別記1の〔加點評価を行った評価項目の履行確保の方法〕により対応すること。
- (3) 技術資料に虚偽の記載を行う等、明らかに悪質な場合においては、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく措置等が行われる場合があること。

- 2 契約担当者は、加点評価を行わなかった技術提案についても、原則履行を求めること。また、受注者は当該技術提案を履行するよう努めること。
ただし、契約担当者が実施を認めない技術提案は対象外とする。

(その他)

第21条 この要領に定めのない事項またはこの要領の規定によりがたい事項については、契約担当者が必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この要領の施行の日前に公告を行った入札により行う総合評価落札方式の手続きについては、なお従前の例による。
- 3 福井県建設工事総合評価落札方式試行要領は、廃止する。

附 則（平成23年7月14日）

- 1 この要領は、平成23年7月15日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成24年4月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成25年5月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成26年6月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成27年4月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成30年4月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和元年10月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和2年4月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和3年5月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和4年7月15日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和5年5月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和6年4月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和7年5月1日（次項において「施行日」という。）から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以後に入札公告を行う工事に係る入札から適用し、施行日前に入札公告を行った工事に係る入札の手続については、なお従前の例による。

別記 1

加点評価を行った評価項目の履行確保の方法

受注者の責に帰すべき事由により、受注者が入札時に提示した下記の性能、機能、技術など加点評価を行った評価項目（以下「加点項目」という。）が達成されていない場合の取扱いは、次の各号に定めるところによる。

技術提案に関する加点項目が不履行の場合は、1，2，3，4により、その他の加点項目については、2，3，4による。

1 再度の施工または修補

技術提案に関する加点項目について受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的であると県が認めた場合、受注者は、再度の施工または修補を行い、受注者が入札時に提示した加点項目を満たす状態にしなければならない。

2 契約金額の減額または損害賠償請求

①技術提案に関する加点項目について受注者に再度の施工または修補を行わせることが合理的でないと県が認めた場合、または、②技術提案以外の加点項目について不達成が認められ、加点項目が達成されていない場合は以下の方法による。

検査等によって確認された当該加点項目の状況に基づき加算点（確認された当該加点項目の状況が最低限の要求要件を満たさない場合にあっては、最低限の要求要件との差について加算点の算出方式に準じて計算した点数を減じたものを加算点とみなす。）の再計算を行った場合に受注者の落札時における評価値を確保するのに見合う金額と受注者の当初請負金額との差額、または当初請負額に5%を乗じた額のいずれか大きい金額を、工事目的物の完成引渡前においては契約金額から減額し、工事目的物の完成引渡後においては損害賠償請求等を行うこととし、その場合の算定方法は次のとおりとする。

減額または損害賠償額＝ $\{1 - (100 + \beta) \div (100 + \alpha)\} \times C$ または

減額または損害賠償額＝ $0.05 \times C$ のいずれか大きい値

C：当初の契約金額（円）

α ：当初の加算点

β ：検査等によって確認された技術提案の状況に基づき再計算した加算点

3 工事成績評定点の減点

契約金額の減額または損害賠償請求を行った場合には、工事成績評定点についても10点減点する。

4 指名停止等の措置

加点項目に虚偽の内容がある等、明らかに悪質であると県が認めた場合、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止等の措置を行う。

記（例）（加点項目の状況に併せて適宜修正）

〇〇〇〇（受注者名を記入する。）が入札時に加点評価された以下の評価項目と個々の加算点

1 〇〇〇〇（加点評価した技術提案について記入する。）・・・〇点

2 技能資格を保有する自社雇用技能者を配置する。

＜法面処理工事＞

〇〇〇〇工（発注者が指定した工種を記入する。）におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事する・・・0.5点

<鋼構造物工事>

主たる鉄工作業のすべてを元請け企業が自ら施工し、かつ、その主たる鉄工作業の作業期間のすべてに「１級鉄工技能士（構造物鉄工作業）」の資格を保有する自社雇用技能者が１名以上従事する・・・０.５点

- ３ 配置予定技術者は申請時の者を配置し、配置予定技術者の技術力に関する評価点〇〇点を達成する。
- ４ 申請時配置した若手担当技術者を専任の監理技術者等の下で常駐する。・・・０.５点
- ５ 別表１の県内企業および県産品の活用について、発注者の指定する全てを活用する。
・・・０.５点

注：契約時に特約事項として枠部分を記入し、別表１とともに契約書に閉じ込む。

別記2 (土木一式工事)

別記 2

「土木一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数		
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0		
企業の技術力	(B)	(a)同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 上記以外	1.5 1.0 0.0		
	(b)工事成績 「業種：土木一式」 (令和〇年度から令和〇年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、〇〇地方整備局が発注する工事（〇〇〇〇〇〇））の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上 70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5 70点未満	3.5 0.5～3.4 0.0		
	(c)優良工事表彰 「業種：土木一式」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり 優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）	0.5 0.0		
	(d)品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。 上記以外	0.5 0.0		
	(C)	(a)同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか 上記以外	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの (例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの 1.5 1.0 0.0		
配置予定技術者の技術力	(b)配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士または1級建設機械施工管理技士の資格を保有 上記以外	1.0 0.0		
	(b-2)配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格 ① 1級土木施工管理技士または1級建設機械施工管理技士 ② コンクリートの品質確保に資する資格	左記①および②の資格を保有 左記①または②の資格を保有 上記以外	1.0 0.5 0.0		
	(b-3)配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	コンクリートの品質確保に資する資格 上記以外	0.5 0.0		
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士または1級建設機械施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐 上記以外	0.5 0.0		
	(d)優良工事表彰受賞経験「業種：土木一式」 (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり 優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし（または受賞なし）	0.5 0.0		
	(e)配置予定技術者の継続学習への取組状況	建設系CPD協議会加盟団体の取得単位数 〔推奨単位数〕 連続した1～5年間で年数×各団体の推奨単位数以上を満たすもの	推奨単位数以上を取得している 推奨単位数の半分以上を取得している 上記以外	1.0 0.5 0.0		
	(e-2)配置予定技術者の継続学習への取組状況	建設系CPD協議会加盟団体の取得単位数 〔推奨単位数〕 連続した1～5年間で年数×各団体の推奨単位数以上を満たすもの	推奨単位数以上を取得している 上記以外	0.5 0.0		
	企業の地域性、社会性	(D)	(a)地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり （〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり） 〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり （福井県内に主たる営業所あり） 上記以外	2.5 1.0 0.0
		(b)社会貢献度	①広域防災への取組	取組あり 取組なし	0.5 0.0	
				②福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり 災害協定の締結なし	0.5 0.0
					③福井県域道路啓開計画への取組	取組あり 取組なし
(c)地域貢献度 (令和〇年度または令和〇年度)			過去2か年度における県または市町と除雪作業（凍結防止剤散布を含む）の契約を締結した実績の有無	実績あり 実績なし		1.0 0.0
(d)県内企業および県産品の活用			(1)県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2)使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	(1)および(2)を満たす 上記以外	0.5 0.0	
		満点		技術提案を求める標準型 技術提案を求めない簡易型		

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書[別表]県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1

県内企業の活用

発注者が指定する工種

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
道路改良	擁壁工	以下全ての工種	

- ・上記の指定工種について、閲覧設計書で確認すること。
- ・次の①～③のいずれかを満たす場合に評価する。
 - ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する場合。
 - ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する場合。
 - ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する場合。
- ・入札時の申請に反して、県内企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

別記3 (鋼構造物工事)

別記3 「鋼構造物工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技 術 力 6 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 「業種：鋼構造物」 (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、○ ○地方整備局が発注する工事（○○○○○））の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5	0.5～ 3.4
			70点未満	0.0
	(c) 優良工事表彰 「業種：鋼構造物」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
	(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置	主たる鉄工作业（※）のすべてを元請け企業が自ら施工し、かつ、その主たる鉄工作业の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作业）」の資格を保有する自社雇用技能者が1名以上従事するか	左記の内容のとおり従事する	0.5
			上記以外	0.0
配置 予 定 技 術 者 の 技 術 力 3 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格を保有	1.0
			上記以外	0.0
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
			上記以外	0.0
	(d) 優良工事表彰受賞経験「業種：鋼構造物」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
	(e) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	建設系CPD協議会加盟団体の取得単位数 〔推奨単位数〕 連続した1～5年間で年数×各団体の推奨単位数以上を満たすもの	推奨単位数以上を取得している	1.0
			推奨単位数の半分以上を取得している	0.5
			上記以外	0.0
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 4 ・ 0 点	(a) 地域精進度	主たる営業所の所在地	○○市（町）に主たる営業所あり （○○土木事務所管内に主たる営業所あり）	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり （福井県内に主たる営業所あり）	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	(1) および(2)を満たす	0.5
			上記以外	0.0
満点	技術提案を求める標準型			29.0
	技術提案を求めない簡易型			14.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 配置予定技術者（主任（監理）技術者）については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。
3. 特記仕様書「別表」県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1) および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
5. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

(※) 「主たる鉄工作业」とは、工場製作における、仮付けのための書き作業、仮付け作業、溶接作業、仮組立作業のことをいう。また、当評価項目が加点され契約した工事において、主たる鉄工作业を一部でも下請けに出した場合、または主たる鉄工作业の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士（構造物鉄工作业）」の資格を保有する自社雇用技能者が1名以上従事しなかった場合は別記1のペナルティの対象とする。

別表1

県内企業の活用

発注者が指定する工種

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
砂防堰堤	鋼製堰堤工	以下全ての工種（鋼製スリット材料費を除く）	
	コンクリートえん堤本体工	以下全ての工種	
	仮設工	以下全ての工種	

・上記の指定工種について、閲覧設計書で確認すること。

・次の①～③のいずれかを満たす場合に評価する。

- ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する場合。
- ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する場合。
- ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する場合。

・入札時の申請に反して、県内企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

別記4 (建築一式工事)

別記4

「建築一式」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価 点数	
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0	
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間の企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
			上記以外	0.0	
		(b) 工事成績 「業種：建築一式」 (令和〇～〇年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5
				70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5	0.5～3.4
				70点未満	0.0
	(c) 優良工事表彰 [業種：建築一式] (令和〇年度表彰、令和〇年度表彰)	県の成績を有しない場合において、過去5か年度に元請として完成した、発注工事と同種同程度以上の民間工事等が、建築基準法の規定に適合していることを証明できるものであるか	同種同程度の民間工事等の工事実績について、建築基準法の規定による検査済証および中間検査合格証（中間検査が不要なものを除く）の写しまたは検査機関発行のこれらに代わる証明書を提出できる場合	1.0	
			上記以外	0.0	
			優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5	
		(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得している。	優良工事表彰受賞による加点申請なし（または受賞なし）	0.0
				ISO9001認証を取得している。	0.5
				上記以外	0.0
(C)	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成〇年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	
			上記以外	0.0	
		(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	一級建築士かつ1級建築施工管理技士保有（設計金額7千万円以上の工事） 一級建築士または1級建築施工管理技士保有（設計金額7千万円未満の工事）	1.0
				上記以外	0.0
				専任の監理技術者等の下で、一級建築士または1級建築施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	0.5
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、一級建築士または1級建築施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	上記以外	0.0	
			優良工事表彰受賞経験「業種：建築一式」 (令和〇〇年度表彰、令和〇〇年度表彰)	0.5	
			優良工事表彰受賞経験「業種：建築一式」 (令和〇〇年度表彰、令和〇〇年度表彰)	0.0	
		(d) 配置予定技術者の継続学習への取組状況	建築士会CPD制度または建築CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度における取得単位数 [推奨単位数] 12単位／年間 または、24単位／2年間	推奨単位数以上を取得している	0.5
				上記以外	0.0
(D)	(a) 地域精通度		主たる営業所の所在地	〇〇市（町）に主たる営業所あり （〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり）	2.5
				〇〇土木事務所管内に主たる営業所あり （福井県内に主たる営業所あり）	1.0
				上記以外	0.0
		(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
				災害協定の締結なし	0.0
	(c) 地域貢献度	企業内の福井県震災建築物応急危険度判定士の有無	3名以上（設計金額2億円を超える工事） 2名以上（設計金額2億円以下の工事）	0.5	
			上記以外	0.0	
		(d) 県内企業および県産品の活用	福井県との県有建築物に係る緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	0.5
				災害協定の締結なし	0.0
満点	技術提案を求める標準型			30.0	
	技術提案を求めない簡易型			15.0	

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については、別記1のとおりとする。
2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
3. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

県内企業の活用

発注者が指定する工種（県内企業の活用における評価対象でない工種）

	工種	工事範囲および概要	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

次の①～③のいずれかを満たす場合に評価する。

- ① 元請企業が「発注者が指定する工種を除く工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する。
- ② 「発注者が指定する工種」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する。
- ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が「発注者が指定する工種」を除く工種の全てを自ら施工する。

・ 入札時の申請に反して、県内企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

別記5 (舗装工事)

別記5

「舗装工事」評価基準表(○○○○○○○○工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価 点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
(B)	(a)同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの	1.5
			上記以外	0.0
	(b)工事成績 「業種：舗装」 (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、○ ○地方整備局が発注する工事（○○○○○））の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 （工事成績評定点の平均点-70）×0.3+0.5	0.5～ 3.4
			70点未満	0.0
	(c)優良工事表彰 [業種：舗装] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし （または受賞なし）	0.0
	(d)品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
	(C)	(a)同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの
上記以外				0.0
(b)配置予定技術者の保有する資格		配置予定技術者の保有する資格	1級舗装施工管理技術者の資格を保有	1.0
			2級舗装施工管理技術者の資格を保有	0.5
			上記以外	0.0
(c)若手担当技術者の常駐		専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士または1級建設機械施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
			上記以外	0.0
(d)優良工事表彰受賞経験 [業種：舗装] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)		過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし （または受賞なし）	0.0
(D)		(a)地域精進度	主たる営業所の所在地	○○市（町）に主たる営業所あり （○○土木事務所管内に主たる営業所あり）
	○○土木事務所管内に主たる営業所あり （福井県内に主たる営業所あり）			1.0
	上記以外			0.0
	(b)社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(c)地域貢献度 （令和○年度または令和○年度）	過去2か年度における県または市町と除雪作業（凍結防止剤散布を含む）の契約を締結した実績の有無	自社保有のグレーダによる除雪契約実績あり	1.0
			上記以外の除雪作業の契約実績あり	0.5
			実績なし	0.0
	(d)県内企業および県産品の活用	(1)県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2)使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	(1)および(2)を満たす	0.5
			上記以外	0.0
満点	技術提案を求める標準型			29.5
	技術提案を求めない簡易型			14.5

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の内容の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書[別表]県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1

県内企業の活用

発注者が指定する工種

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
舗装	舗装工	以下全ての工種	

- ・上記の指定工種について、閲覧設計書で確認すること。
- ・次の①～③のいずれかを満たす場合に評価する。
 - ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する場合。
 - ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する場合。
 - ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する場合。
- ・入札時の申請に反して、県内企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

別記6 (法面処理工事)

別記6

「法面処理工事」評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価 点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
(B)	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 「業種：法面処理」 (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、○○地方整備局が発注する工事（○○○○○））の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5	0.5～3.4
			70点未満	0.0
	(c) 優良工事表彰 [業種：法面処理] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
	(e) 技能資格を保有する自社雇用技能者の配置（※）	発注者が指定する下記の工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事するか 指定工種 【○○○○○○○○】	左記の内容のとおり従事する	0.5
			上記以外	0.0
(C)	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	のり面施工管理技術者、グラウンドアンカー施工士、地すべり防止工事士のいずれかの資格を保有 (案件により設定)	1.0
			上記以外	0.0
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級土木施工管理技士または1級建設機械施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
			上記以外	0.0
	(d) 優良工事表彰受賞経験 [業種：法面処理] (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
(D)	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	○○市（町）に主たる営業所あり (○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する。	(1)および(2)を満たす	0.5
			上記以外	0.0
満点	技術提案を求める標準型			29.0
	技術提案を求めない簡易型			14.0

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 配置予定技術者（主任（監理）技術者）については「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」の加点評価を行わない。
3. 特記仕様書【別表】県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
4. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
5. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1

県内企業の活用

発注者が指定する工種

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
法面処理	法面工	以下全ての工種	

- ・上記の指定工種について、閲覧設計書で確認すること。
- ・次の①～③のいずれかを満たす場合に評価する。
 - ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する場合。
 - ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する場合。
 - ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する場合。
- ・入札時の申請に反して、県内企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

別記7 (管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事(営繕系を除く))

別記7 「管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」(営繕系を除く) 評価基準表(○○○○○○○○工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価 点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技 術 力 6 ・ 0 点	(a) 同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 工事成績 「業種：○○工事」 (平成○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3 + 0.5	0.5～ 3.4
			70点未満	0.0
	(c) 優良工事表彰 「業種：○○工事」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
配置 予 定 技 術 者 の 技 術 力 3 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級○○施工管理技士の資格を保有	1.0
			上記以外	0.0
	(c) 若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級○○施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
			上記以外	0.0
	(d) 優良工事表彰受賞経験 「業種：○○工事」 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間における福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 5 ・ 0 点	(a) 地域精通度	主たる営業所の所在地	○○市（町）に主たる営業所あり （○○土木事務所管内に主たる営業所あり）	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり （福井県内に主たる営業所あり）	1.0
			上記以外	0.0
	(b) 社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(c) 地域貢献度 (令和○年度または令和○年度) ※管工事（営繕系を除く）のみ適用	過去2か年度における県または市町と消雪施設点検の契約を締結した実績の有無	実績あり	1.0
			実績なし	0.0
	(d) 県内企業および県産品の活用	(1) 県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する（別表1参照） ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する (2) 使用資材の福井県産品活用（福井県内で生産された資材を含む） 発注者指定の品目（特記仕様書 別表 参照）に県産品を活用する	(1)および(2)を満たす	0.5
			上記以外	0.0
	満点	技術提案を求める標準型		
技術提案を求めない簡易型			14.5	

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 特記仕様書[別表]県産品の活用において、該当欄がすべて空白である場合には、評価基準表「(1)および(2)を満たす」を「(1)を満たす」と読み替える。
3. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

別表1

県内企業の活用

発注者が指定する工種

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4

- ・上記の指定工種について、閲覧設計書で確認すること。
- ・次の①～③のいずれかを満たす場合に評価する。
 - ① 元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する場合。
 - ② 「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する場合。
 - ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する場合。
- ・入札時の申請に反して、**県内企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。**

別記8 （管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事（営繕系））

別記8 「営繕系の管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事」 評価基準表(〇〇〇〇〇〇〇工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価 点数
(A)	技術提案	工事内容に応じて設定	必要な項目を適宜設定	15.0
企業 の 技 術 力 6 ・ 0 点	(a)同種工事の施工実績の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	過去20年間に企業が元請けとして同種工事の施工実績を有しているか	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b)工事成績 「業種：○○工事」 (平成○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事（県の工事成績評定を有しない場合は、近畿地方整備局が発注する工事）の過去5か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか	80点以上	3.5
			70点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5	0.5 3.4
			70点未満	0.0
	(c)優良工事表彰 〔業種：○○工事〕 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰の有無	優良工事表彰受賞による加点申請あり	0.5
			優良工事表彰受賞による加点申請なし (または受賞なし)	0.0
	(d)品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメントISO9001認証を取得しているか	ISO9001認証を取得している。	0.5
			上記以外	0.0
配置 予 定 技 術 者 の 技 術 力 3 ・ 5 点	(a)同種工事の施工経験の有無 (平成○年4月1日から入札の申し込みを行った日まで)	配置予定技術者が過去20年間の同種工事において元請け企業の監理技術者等、現場代理人、監理技術者補佐としての施工経験を有しているか	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5
			(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0
			上記以外	0.0
	(b)配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級○○施工管理技士の資格を保有	1.0
			上記以外	0.0
	(c)若手担当技術者の常駐	専任の監理技術者等の下で、1級○○施工管理技士を有する若手担当技術者を常駐	若手担当技術者の常駐	0.5
			上記以外	0.0
(d)優良工事表彰受賞経験〔業種：○○工事〕 (令和○年度表彰、令和○年度表彰)	過去2年間ににおける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の監理技術者等としての経験の有無	優良工事表彰受賞の経験による加点申請あり	0.5	
		優良工事表彰受賞の経験による加点申請なし (または受賞なし)	0.0	
企業 の 地 域 性 、 社 会 性 5 ・ 0 点	(a)地域精進度	主たる営業所の所在地	○○市（町）に主たる営業所あり (○○土木事務所管内に主たる営業所あり)	2.5
			○○土木事務所管内に主たる営業所あり (福井県内に主たる営業所あり)	1.0
			上記以外	0.0
	(b)社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(c)地域貢献度	福井県との県有建築物に係る緊急災害時の災害協定の有無 (※1)	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(d)県内企業および県産品の活用	(1)県内企業の活用 ①～③のいずれかを満たす場合に評価する ① 元請企業が「「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種(別紙1)」を除く工種」の全てを自ら施工する (2)使用資材の福井県産品活用(福井県内で生産された資材を含む) 発注者指定の品目(別紙2)のうち○○品目以上に県産品を活用する	(1)および(2)を満たす	0.5
			上記以外	0.0
	満点	技術提案を求める標準型		
技術提案を求めない簡易型			14.5	

- (注) 1. 加点評価を行った評価項目の履行確保の方法については別記1のとおりとする。
2. 優良工事表彰の受賞による加点申請については種々の制限があるため、「公共工事における総合評価落札方式の手引き」を熟読の上、入札を行うこと。
3. 技術提案において、同一内容の提案が複数あった場合は、最も加点の大きい一つの提案のみを評価する。
4. 現場代理人または監理技術者補佐としての経験は、過去の同種工事に携わった段階で1級国家資格等を保有していた場合に限る。

※1 管工事においては県有機械設備に係る協定、電気工事および電気通信工事においては県有電気設備に係る協定、機械器具設置工事および消防施設工事においては県有機械設備または県有電気設備に係る協定に限る。

県内企業の活用

発注者が指定する工種（県内企業の活用における評価対象でない工種）

	工種	工事範囲および概要	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

次の①～③のいずれかを満たす場合に評価する。

- ① 元請企業が「発注者が指定する工種」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する。
- ② 「発注者が指定する工種」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する。
- ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業（県内に主たる営業所を有する企業を代表者または構成員とする共同企業体を含む）が「発注者が指定する工種」を除く工種の全てを自ら施工する。

・入札時の申請に反して、県内企業の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

県産品の活用

(管、電気、電気通信、機械器具設置、消防施設工事)

県産品の定義、指定品目および品目の評価方法は下記のとおりとする。

1 県産品の定義

次のいずれかに該当するものをいい、その製品を製造するための原材料の産地・製造地は問わない。

- ア 福井県内に主たる営業所を有する者が製造した建設資材または製品等で、その事実を容易に判別できるもの。
- イ 福井県外に主たる営業所を有する者の福井県内に所在する製造所で最終工程が施されている建設資材または製品等で、その事実を容易に判別できるもの。

2 指定品目

品目名

3 県産品の品目評価方法

指定品目のうち、指定数量以上の県産品を活用する場合に評価する。

なお、県産品の品目計数の方法は次のとおりとする。

発注者が提示する設計書の中で、資材単価または複合単価で計上されている1項目の全量（営繕系の工事の場合は上記2の指定品目のうち、各品目の中の全量）を県産品とする場合に1と評価する。

4 その他

- ・県産品活用計画書(様式第9号の4)を提出すること。
- ・計画書に記載した県産品は、その製造業者を他の県内製造・加工業者に変更することができる。
- ・計画書に記載した県産品の品目は、計画書に記載のない他の指定品目に変更することができる。
- ・計画書に記載した県産品の品目数を減らすことはできない。
- ・受注者の責に帰すべき事由により計画書に記載した品目数の県産品の活用ができなかった場合はペナルティーの対象とする。
- ・県産品の定義は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 県内に主たる事務所を置き、製造業を営む企業、組合等の建設資材または製品であること。
または、県内で最終工程が施されている建設資材または製品等であること。
- (2) 前号に該当することが判別できるものであること。または、県内で最終工程が施されている建設資材または製品等であること。
(詳細は、福井県県産品活用推進センターのホームページ『福井建材資材ネット』
<http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/kensan/industry/About/> を参照のこと。)

福井県知事

住 所 千〇〇〇－〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇番

代表者 ○○株式会社 印
代表取締役社長
○○ ○○

記

担当者：○○ ○○

部署：〇〇本店〇〇部〇〇課

電話番号 : (代) 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 [(内) 〇〇〇〇]

① 標準型、簡易型の形式を問わず本様式を使用する。

②技術資料（様式第4～11号）の提出方法は、入札公告を確認すること。電子入札システムに提出する場合（合計3メガ未満）、社印は不要とするが、社名等はICカードと整合させること。

③添付資料は、入札参加資格確認資料と同時に電送、郵送または持参により1部提出すること。

④技術資料の内容について問合せを行う場合には、上記の連絡先の担当者に行く。

⑤技術資料は入札価格と同程度の意味を持つことから慎重に取り扱うこと。提出後の訂正や修正は認めない。

⑥記載内容の確認のため発注者より追加資料の提出を求められた場合には、速やかに対応すること。

⑦資料作成に要する費用は提出者の負担とする。

様式第 4 号の 2
(土木一式工事)

技術資料自己評価申請書

工事名
○○○○○○○○工事
工事場所
○○○○川　○○市○○

	企業の技術力											配置予定技術者											企業の地域性・社会性											技術評価点			
	様式第9号						様式第9・10号					様式第11号											様式第9号														
	施工実績の有無		優良工事		ISO認証有無		工事成績					施工経験の有無		保有資格		若手担当技術者常駐の有無		優良工事		継続学習			地域精進度		社会貢献度						地域貢献度		県内企業および県産品の活用				
			加点申請の有無															加点申請の有無							広域防災への取組		福井県との災害協定の締結		福井県城道路啓開計画への取組								
企業名	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	件数	平均 (小数二位切捨)	加算点		有無	加算点	資格名	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	単位数	加算点		主たる営業所	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点		合計

配点																																		
最大	※1	1.5	有	0.5	有	0.5	80点以上	3.5	6.0	※1	1.5	一級土木	1.0	有	0.5	有	0.5	推奨単位数以上	1.0	3.5	〇〇市	2.5	有	0.5	有	0.5	有	0.5	有	1.0	有	0.5	5.5	15.0
	※2	1.0					70.0～79.9点 (工事成績評定点の平均点-70) × 0.3+0.5	～		※2	1.0		0.5					推奨単位数の半分以上	0.5		〇〇土木管内	1.0											～	
最小	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	70点未満	0.0	0.0	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	その他	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	0.0

掲載例	県〇〇〇	※2	1.0	無	0.0	有	0.5	6	76.3	2.3	3.8	※2	1.0	一級土木	1.0	有	0.5	無	0.0			2.5	〇〇市	2.5	有	0.5	無	0.0	無	0.0	有	1.0	有	0.5	4.5	10.8
-----	------	----	-----	---	-----	---	-----	---	------	-----	-----	----	-----	------	-----	---	-----	---	-----	--	--	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	-----	------

自己評価点	県〇〇〇								0.0	0.0										0.0													0.0	0.0
-------	------	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----

(平均点は少数点第二位以下を切捨てた小数点第一位までの数値とし、加算点は計算した結果の小数点第二位以下を切捨てる)

- 注意
- ・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
 - ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
 - ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
 - ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には企業名称を含めること。
 - ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、L Z H形式またはZ 1 P形式により圧縮すること。
 - ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
 - ・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加点しないことがある。**

※1	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※2	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの

様式第 4 号の 2
(鋼構造物工事)

技術資料自己評価申請書

工事名 ○○○○○○○○工事
工事場所 ○○○○川 ○○市○○

	企業の技術力											小計	配置予定技術者										小計	企業の地域性・社会性						技術評価点		
企業名	様式第9号						様式第9・10号						様式第11号											様式第9号								
	施工実績の有無		優良工事 加算申請の有無		ISO認証有無		技能資格を保有 する自社雇用技 能者の配置の有 無		工事成績				施工経験の有 無		保有資格		若手担当技術者常 駐の有無		優良工事 加算申請の有無		継続学習			地域精通度		社会貢献度 福井県との 災害協定の締結		県内企業および 県産品の活用			小計	合計
	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	件数	平均 (小数二位切捨)	加算点	有無	加算点	資格名	加算点	有無	加算点	有無	加算点	単位数	加算点	主たる 営業所	加算点	有無	加算点	有無	加算点					

配点

最大	※1	1.5	有	0.5	有	0.5	有	0.5		80点以上	3.5	6.0	※1	1.5	一級土木	1.0	有	0.5	有	0.5	推奨単位数以上	1.0	3.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	0.5	4.0	13.5
	※2	1.0								70.0～79.9点 (工事成績評定点の 平均点-70) × 0.3+0.5	～		※2	1.0							推奨単位数の半分以上	0.5		〇〇土木管内	1.0						～
最小	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0		70点未満	0.0	0.0	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	その他	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	0.0

記載例

㈱〇〇〇	※2	1.0	有	0.5	有	0.5			7	78.9	3.1	5.1	※2	1.0	その他	0.0	有	0.5	無	0.0			1.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	0.5	4.0	10.6
------	----	-----	---	-----	---	-----	--	--	---	------	-----	-----	----	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	--	--	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	-----	------

自己評価点

㈱〇〇〇											0.0	0.0											0.0							0.0	0.0
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	-----	-----

(平均点は少数点第二位以下を切捨てた小数点第一位までの数値とし、加算点は計算した結果の小数点第二位以下を切捨てる)

注意

- 事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
- 入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
- 評価対象となっていない項目については空欄とすること。
- 様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には企業名称を含めること。
- 入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、L Z H形式またはZ 1 P形式により圧縮すること。
- 入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
- 様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加点しないことがある。**

※1	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※2	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの

様式第 4 号の 2
(建築一式工事)

技術資料自己評価申請書

工事名 ○○○○○○○○工事
工事場所 ○○市○○

企業の技術力										小計	配置予定技術者の技術力										小計	企業の地域性・社会性										技術評価点
様式第9号							様式第9・10号または10号の2				様式第11号							様式第9号														
施工実績の有無		優良工事の加算申請の有無		ISO認証有無		工事成績			施工経験の有無		保有資格		若手担当技術者常駐の有無		優良工事加算点申請の有無		継続学習		地域精進度			社会貢献度		地域貢献度		県内企業および県産品の活用						
						福井県が発注した工事の成績評定点による場合または、福井県の工事成績を有しない場合で国が発注した工事の成績評定点を用いる場合																		福井県震災建築物応急危険度判定士の有無								
						【上記以外の場合で、建築基準法適合を証明できる民間工事等の施工実績を用いる場合は、「平均」欄に「民間」、「加算点」欄に「1.0」と記入】																										
企業名		基準	加算点	有無	加算点	有無	加算点	件数	平均 (小数二位切捨)	加算点	基準	加算点	基準	加算点	有無	加算点	優良工事表彰 加算点	基準	加算点	主たる営業所	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点			

配点																																		
最大	※1	1.5	有	0.5	有	0.5		80点以上	3.5	6.0	※3	1.5	一建士 または 一施士	1.0	有	0.5	有	0.5	推薦単 位以上	0.5	4.0	坂井市	2.5	有	1.0	有	0.5	有	0.5	有	〇品目 以上	0.5	5.0	15.0
	※2	1.0						70.0～79.9点 (工事成績評定点の平均点- 70)×0.3+0.5	3.4 ～												三国 土木 管内	1.0											～	
最小	その他	0.0	無	0.0	無	0.0		70点未満	0.0	0.0	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	その他	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	0.0	

記載例1																																
株式会社〇〇〇																																
※2	1.0	無	0.0	有	0.5	6	76.8	2.5	4.0	その他	0.0	その他	0.0	有	0.5	無	0.0	その他	0.0	0.5	〇〇市	2.5	無	0.0	有	0.5	有	0.5	有	0.5	4.0	8.5

記載例2																																		
株式会社○○○		※2	1.0	無	0.0	有	0.5	6	民間	1.0	2.5	その他	0.0	その他	0.0	有	0.5	無	0.0	その他	0.0	0.5	〇〇市	2.5	無	0.0	有	0.5	有	0.5	有	0.5	4.0	7.0

自己評価点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
株式会社〇〇〇																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

(平均点は少数点第二位以下を切捨てた小数点第一位までの数値とし、加算点は計算した結果の小数点第二位以下を切捨てる)

- 注意
- ・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
 - ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
 - ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
 - ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には企業名称を含めること。
 - ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、L Z H形式またはZ 1 P形式により圧縮すること。
 - ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
 - ・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加点しないことがある。**

※1	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※2	(例) 施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの
※3	(例) 施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60%以上であったもの

様式第4号の2
(舗装工事)

技術資料自己評価申請書

工事名 ○○○○○○舗装工事
工事場所 ○○○○線 ○○市○○

	企業の技術力											配置予定技術者									企業の地域性・社会性											技術評価点
	様式第9号							様式第9・10号			小計	様式第11号								小計	様式第9号										小計	合計
	施工実績の有無		優良工事 加算申請の有無		ISO認証有無		工事成績			施工経験の有無		保有資格		若手担当技術者 常駐の有無		優良工事 加算申請の有無		地域精通度			社会貢献度 福井県との 災害協定の締結		地域貢献度		県内企業および県 産品の活用							
	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	件数	平均 (小数二位切捨)	加算点	有無		加算点	有無 資格名	加算点	有無	加算点	有無	加算点	主たる 営業所		加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点					
企業名	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	件数	平均 (小数二位切捨)	加算点	有無	加算点	有無 資格名	加算点	有無	加算点	有無	加算点	主たる 営業所	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点							

配点

最大	※1	1.5	有	0.5	有	0.5		80点以上	3.5	6.0	※1	1.5	有一級舗装	1.0	有	0.5	有	0.5	3.5	実施市町村	2.5	有	1.0	グレーダ有	1.0	有	0.5	5.0	14.5
								70.0～79.9点 (工事成績評定点の平均点-70)×0.3+0.5	～				有二級舗装	0.5						土木管内	1.0			有	0.5				
最小	その他	0.0	無	0.0	無	0.0		70点未満	0.0	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	0.0

記載例

株式会社○○○	※2	1.0	有	0.5	有	0.5	7	77.8	2.8	4.8	※2	1.0	有 二級舗 装	0.5	有	0.5	無	0.0	2.0	○○ 市	2.5	有	1.0	グ レー ダ 有	1.0	有	0.5	5.0	11.8
---------	----	-----	---	-----	---	-----	---	------	-----	-----	----	-----	---------------	-----	---	-----	---	-----	-----	---------	-----	---	-----	-------------------	-----	---	-----	-----	------

自己評価点

株式会社○○○									0.0	0.0									0.0											0.0	0.0
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----

(平均点は少数点第二位以下を切捨てた小数点第一位までの数値とし、加算点は計算した結果の小数点第二位以下を切捨てる)

注意

- ・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
- ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
- ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
- ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には企業名称を含めること。
- ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、LZH形式またはZIP形式により圧縮すること。
- ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
- ・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加算しないことがある。**

※1	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の60％以上であったもの

様式第 4 号の 2
(法面処理工事)

技術資料自己評価申請書

工事名
○○○○○○法面工事

工事場所
○○○○地区 ○○市○○

企業の技術力										小計	配置予定技術者								小計	企業の地域性・社会性						小計	技術評価点
様式第9号											様式第9・10号			様式第11号						様式第9号							
施工実績の有無		優良工事 加算申請の有無		ISO認証有無		技能資格を保有 する自社雇用技 能者の配置の有 無		工事成績			施工経験の有無		保有資格		若手担当技術者 常駐の有無		優良工事 加算申請の有無			地域精通度		社会貢献度 福井県との 災害協定の締結		県産品および 県産品の活用			
企業名		有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点		件数	平均 (小数二位切捨)	加算点	有無	加算点	有無資格名	加算点	有無		加算点	有無	加算点	主たる 営業所	加算点	有無	加算点	

配点																													
最大	※ 1	1.5	有	0.5	有	0.5	有	0.5		80点以上	3.5	6.0	※ 1	1.5	有	1.0	有	0.5	有	0.5	3.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	0.5	4.0	13.5
	※ 2	1.0								70.0～79.9点 (工事成績評定 点の平均点-70) ×0.3+0.5	～		※ 2	1.0								〇〇 土木管内	1.0						～
最小	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0		70点未満	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	0.0

記載例																														
株〇〇〇		※2	1.0	有	0.5	有	0.5			7	77.3	2.6	4.6	※2	1.0	有 グラウンドアン カー	1.0	有	0.5	無	0.0	2.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	0.5	4.0	11.1

自己評価点																																
株〇〇〇																																
										0.0	0.0																					

(平均点は少数点第二位以下を切捨てた小数点第一位までの数値とし、加算点は計算した結果の小数点第二位以下を切捨てる)

注意

- ・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
- ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
- ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
- ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には企業名称を含めること。
- ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、L Z H形式またはZ 1 P形式により圧縮すること。
- ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
- ・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加算しないことがある。**

※ 1	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※ 2	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの

様式第 4 号の 2
(管 ・ 電気 ・ 電気通信 ・ 機械器具設置 ・ 消防施設工事) （ 営繕系を除く)

技術資料自己評価申請書

工事名 ○○○○○○○○工事
工事場所 ○○○○ ○○市○○

企業名	企業の技術力										小計	配置予定技術者								小計	企業の地域性・社会性										小計	技術評価点
	様式第9号						様式第9・10号					様式第11号									様式第9号											
	施工実績の有無		優良工事 加算申請の有無		ISO認証有無		工事成績					施工経験の有無		保有資格		若手担当技術者常駐の有無		優良工事 加算申請の有無			地域精進度		社会貢献度 福井県との 災害協定の締結		地域貢献度		県内企業および 県産品の活用					
	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	件数	平均 (小数二位切捨)	加算点	有無		加算点	資格名	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無		加算点	主たる 営業所	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点			
企業の実績										配置予定技術者の状況										企業の地域性・社会性										小計	合計	

最大	※1	1.5	有	0.5	有	0.5		80点以上	3.5	6.0	※1	1.5	一級管	1.0	有	0.5	有	0.5	3.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	1.0	有	0.5	5.0	14.5
	※2	1.0						70.0～79.9点 (工事成績評定点 の平均点-70) × 0.3+0.5	～		※2	1.0								〇〇土木管 内	1.0							～	
	最小	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	70点未満	0.0	0.0	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	0.0

記載例	県〇〇〇	※2	1.0	無	0.0	有	0.5	6	78.3	2.9	4.4	※2	1.0	一級管	1.0	有	0.5	無	0.0	2.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	1.0	有	0.5	5.0	11.9
-----	------	----	-----	---	-----	---	-----	---	------	-----	-----	----	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	---	-----	-----	------

自己評価点	県〇〇〇								0.0	0.0									0.0										0.0	0.0
-------	------	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----

(平均点は少数点第二位以下を切捨てた小数点第一位までの数値とし、加算点は計算した結果の小数点第二位以下を切捨てる)

注意

- ・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
- ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
- ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
- ・『地域貢献度』（様式第 9 号）の項目については、「管工事」のみ。
- ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には企業名称を含めること。
- ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、L Z H形式またはZ 1 P形式により圧縮すること。
- ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
- ・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加算しないことがある。**

※1	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※2	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの

様式第 4 号の 2
(管・電気・電気通信・機械器具設置・消防施設工事) (営繕系)

技術資料自己評価申請書

工事名 ○○○○○○○○工事
工事場所 ○○○○ ○○市○○

	企業の技術力										小計	配置予定技術者										小計	企業の地域性・社会性										技術評価点
	様式第9号						様式第9・10号					様式第11号																					
	施工実績の有無		優良工事 加点申請の有無		ISO認証有無		工事成績					施工経験の有無		保有資格		若手担当技術者常駐の有無		優良工事 加点申請の有無		地域精通度			社会貢献度 福井県との 災害協定の締結		地域貢献度		県内企業および 県産品の活用		小計				
																													合計				
企業名	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	件数	平均 (小数二位切捨)	加算点	有無	加算点	資格名	加算点	有無	加算点	有無	加算点	主たる 営業所	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点	有無	加算点						

配点

最大	※ 1	1.5	有	0.5	有	0.5		80点以上	3.5	6.0	※ 1	1.5	一級管	1.0	有	0.5	有	0.5	3.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	1.0	有	0.5	5.0	14.5
	※ 2	1.0						70.0～79.9点 (工事成績評定点 の平均点-70) × 0.3+0.5	～		※ 2	1.0								〇〇土木管内	1.0								～
最小	その他	0.0	無	0.0	無	0.0		70点未満	0.0	0.0	その他	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	その他	0.0	無	0.0	無	0.0	無	0.0	0.0	0.0

記載例

㈱○○○	※ 2	1.0	無	0.0	有	0.5	6	77.9	2.8	4.3	※ 2	1.0	一級管	1.0	有	0.5	無	0.0	2.5	〇〇市	2.5	有	1.0	有	1.0	有	0.5	5.0	11.8
------	-----	-----	---	-----	---	-----	---	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	-----	-----	-----	---	-----	---	-----	---	-----	-----	------

自己評価点

㈱○○○									0.0	0.0									0.0									0.0	0.0
------	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----

(平均点は少数点第二位以下を切捨てた小数点第一位までの数値とし、加算点は計算した結果の小数点第二位以下を切捨てる)

注意

- ・事後審査型の案件において、入札公告に従い、入札書と同時に提出する。
- ・入札公告に添付された評価基準表に従い、様式第9号～第11号を作成した後に、記入すること。
- ・評価対象となっていない項目については空欄とすること。
- ・『地域貢献度』（様式第 9 号）の項目については、「福井県との県有建築物に係る緊急災害時の災害協定」の有無を記載すること。
- ・様式の改変は行わず、黄色着色の箇所のみ記入し、入札公告に添付されたエクセルのまま提出すること。なお、ファイル名には企業名称を含めること。
- ・入札書の提出に際し、エクセル以外のファイル形式となる書類を添付する必要がある場合は、福井県電子入札運用基準第8条に基づき、L Z H形式またはZ 1 P形式により圧縮すること。
- ・入札参加資格確認申請書提出依頼を受けた者のみが、入札参加資格確認資料と併せて、様式第9号～11号および添付資料を提出すること。
- ・様式第4号の2と様式第9号～11号の記載内容に不整合がないよう、十分に注意して作成すること。**不整合があった項目は、加点しないことがある。**

※ 1	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの
※ 2	施工実績（経験）のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの

(1) 品質に係る提案(1-O)

■ 項 目	品質向上に係る提案
(例) 【提案－1】 ・ 概要(目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること) ・ 特徴 ・ 効果 【提案－2】 ・ 概要(目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること) ・ 特徴 ・ 効果 【提案－3】 ・ 概要(目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること) ・ 特徴 ・ 効果	
注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特記仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。 注2：一つの提案につき【提案－O】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案－O】の数でカウントする。(例：2提案なら【提案－1】、【提案－2】のみ) 注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。 注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。	

(2) 施工上の課題に係る提案 (2-O)

■ 項 目	施工上の課題に係る提案
(例) 【提案－1】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果 【提案－2】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果 【提案－3】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果	
注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特記仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。 注2：一つの提案につき【提案－O】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案－O】の数でカウントする。（例：2提案なら【提案－1】、【提案－2】のみ） 注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。 注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。	

(3) 工程に係る提案 (3-O)

■ 項 目	工程に係る提案
	(例) 【提案－1】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果 【提案－2】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果 【提案－3】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果
	注1：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特記仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。 注2：一つの提案につき【提案－O】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案－O】の数でカウントする。（例：2提案なら【提案－1】、【提案－2】のみ） 注3：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。 注4：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。

工 程 表

工種・種別	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

注1：「準備工」と「後片付け工」を必ず単独項目で記載すること。また、上記工程表は、記載例であって、記載行数・列数を制約するものではない。

(4) 安全に係る提案 (4-〇)

■ 項 目	安全に係る提案
(例) 【提案－１】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果 【提案－２】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果 【提案－３】 ・ 概要（目的・方法・場所・期間等を項目を立て記載すること） ・ 特徴 ・ 効果	
注１：具体的かつ実現性のある内容であり、かつ課題解決に向けての工夫が見られる場合に評価する。 「設計図書」「共通仕様書」「特記仕様書」等に記載のある内容は「普通以下」とし、評価しない。 注２：一つの提案につき【提案－〇】と記載し、その下に概要、特徴、効果を簡潔に記載すること。 提案数は【提案－〇】の数でカウントする。（例：２提案なら【提案－１】、【提案－２】のみ） 注３：一般的な用語による記載を原則とするが、特殊な工法や方法、製品を用いる場合には、詳細な説明を付け加えること。 注４：記載にあたっては、「必要に応じて・・・」、「状況に応じて・・・」などの曖昧な表現は避けること。	

企業の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去20年間に、元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)			
同種工事の名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)			
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇			
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 一般県道〇〇〇〇〇線			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日			
	工事概要	〇〇			
工事成績評定		件数	件	平均点(小数点第2位切捨て)	点
優良工事表彰受賞による加点申請(*)		☐ 加点申請する ・ ☐ 加点申請しない 表彰年度() 表彰名() 工事名称()			
ISO9001 認証取得(*)		☐ 有 ・ ☐ 無			
企業の地域性・社会性	主たる営業所の所在地	主たる営業所の所在地()			
	広域防災への取組の有無(*)	☐ 取組あり ・ ☐ 取組なし			
	福井県との災害協定の締結(*)	☐ 有 ・ ☐ 無			
	福井県域道路啓開計画への取組(*)	☐ 取組あり ・ ☐ 取組なし			
	除雪契約の有無(*)	☐ 有 ・ ☐ 無			
	指定工種における県内企業の活用(*)	☐ 次の①～③のいずれかを満たす ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する ☐ 上記以外			
指定資材における県産品の活用(*)	☐ 全てを活用する ・ ☐ 左記以外				

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、ISO9001の認証等の写し、災害協定の証明書写し、除雪等の契約書の写し)を添付資料として提出すること。(当該発注事務所管内の「災害時等における応急対策業務に関する細目協定」を締結している場合は、災害協定の証明書写しの提出は不要)

- 記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を提出すること。)
- 福井県の工事成績評定を有しない場合で国の成績を有する場合は、国の成績の件数および平均点を記入した上で、様式第10号を併せて提出すること。
- (*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- 記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

[P O/O]

企業の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去20年間に、元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)			
同種工事の名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)			
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇			
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 一般県道〇〇〇〇〇線			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日			
	工事概要	〇〇			
工事成績評定		件数	件	平均点(小数点第2位切捨て)	点
優良工事表彰受賞による加点申請(*)		☐ 加点申請する ・ ☐ 加点申請しない 表彰年度() 表彰名() 工事名称()			
ISO9001 認証取得(*)		☐ 有 ・ ☐ 無			
技能資格を保有する自社雇用技能者の配置(*)		☐ 主たる鉄工作業のすべてを元請け企業が自ら施工し、かつ、その主たる鉄工作業の作業期間のすべてに「1級鉄工技能士(構造物鉄工作業)」の資格を保有する自社雇用技能者が1名以上従事する ☐ 上記以外			
		自社雇用技能者の氏名		技能検定合格証の取得年・番号	
		〇〇 〇〇		平成〇〇年 〇〇〇〇号	
企業の地域性・社会性	主たる営業所の所在地	主たる営業所の所在地()			
	福井県との災害協定の締結(*)	☐ 有 ・ ☐ 無			
	指定工種における県内企業の活用(*)	☐ 次の①～③のいずれかを満たす ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する ☐ 上記以外			
指定資材における県産品の活用(*)		☐ 全てを活用する ・ ☐ 左記以外			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、ISO9001の認証等の写し、自社雇用技能者の健康保険証、技能検定合格証、災害協定の証明書写し)を添付資料として提出すること。
 (当該発注事務管内の「災害時等における応急対策業務に関する細目協定」を締結している場合は、災害協定の証明書写しの提出は不要)

- 記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。
 (CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を提出すること。)
- 福井県の工事成績評定を有しない場合で国の成績を有する場合は、国の成績の件数および平均点を記入した上で、様式第10号を併せて提出すること。
- (*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- 記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

[P O/O]

企業の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去20年間に、元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)			
同種工事の名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号(登録がある場合))			
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇			
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日			
	工事概要	〇〇			
工事成績評定		件数	件	平均点(小数点第2位切捨て)	点
県の工事成績評定を有しない場合で、建築基準法に適合していることを証明できる民間工事等の実績(*)		☐ 有 • ☐ 無			
優良工事表彰受賞による加点申請(*)		☐ 加点申請する • ☐ 加点申請しない 表彰年度() 表彰名() 工事名称()			
ISO9001 認証取得(*)		☐ 有 • ☐ 無			
企業の地域性・社会性	主たる営業所の所在地	主たる営業所の所在地()			
	福井県との災害協定の締結(*)	☐ 有 • ☐ 無			
	福井県震災建築物応急危険度判定士の有無(*)	☐ 有(3名以上) • ☐ 有(2名) • ☐ 1名または無			
	福井県との県有建築物に係る緊急災害時等における災害協定締結の有無	☐ 有 • ☐ 無			
	指定工種を除く工種における県内企業の活用(*)	☐ 次の①～③のいずれかを満たす ①元請企業が「「発注者が指定する工種」を除く工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「「発注者が指定する工種」を除く工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「「発注者が指定する工種」を除く工種」の全てを自ら施工する ☐ 上記以外			
	指定品目数以上の県産品の活用(*)	☐ 活用する(品目以上) • ☐ 活用しない			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、ISO9001の認証等の写し、災害協定の証明書写し、福井県震災建築物応急危険度判定士認定証および健康保険証の写し)を添付資料として提出すること。

- ・福井県の工事成績評定を有しない場合は、次の①、②のいずれかによる申請が可能。
 ①国の工事成績評定を用いる場合は、国の成績の件数および平均点を記入した上で、様式第10号を併せて提出すること。
 ②民間工事等の実績を用いる場合は、該当箇所にマークし、様式第10号の2を併せて提出すること。
- ・県産品の活用は、発注者が指定する品目数以上において県産品を活用する場合に評価する。様式第9号の4を添付すること。
- ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- ・記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

[P O/O]

企業の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去20年間に、元請けとして完成・引渡し完了した同種工事の施工実績を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)			
同種工事の名称等	工事名称	○○○○○工事 (CORINS登録番号)			
	発注機関名	○○○○○○			
	工事場所	○○県○○市○○町○○ 一般県道○○○○○線			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和○年○月○日 ~ 令和○年○月○日			
	工事概要	○○			
工事成績評定		件数	件	平均点(小数点第2位切捨て)	点
優良工事表彰受賞による加点申請(*)		☐ 加点申請する ・ ☐ 加点申請しない 表彰年度() 表彰名() 工事名称()			
ISO9001 認証取得(*)		☐ 有 ・ ☐ 無			
企業の地域性・社会性	主たる営業所の所在地	主たる営業所の所在地()			
	福井県との災害協定の締結(*)	☐ 有 ・ ☐ 無			
	除雪契約の有無(*)	☐ 自社保有グレーダによる契約あり ・ ☐ その他契約あり ・ ☐ 無			
	指定工種における県内企業の活用(*)	☐ 次の①～③のいずれかを満たす ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する ☐ 上記以外			
	指定資材における県産品の活用(*)	☐ 全てを活用する ・ ☐ 左記以外			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、ISO9001の認証等の写し、災害協定の証明書写し、除雪等の契約書の写し)を添付資料として提出すること。(当該発注事務所管内の「災害時等における応急対策業務に関する細目協定」を締結している場合は、災害協定の証明書写しの提出は不要)

- ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を提出すること。)
- ・福井県の工事成績評定を有しない場合で国の成績を有する場合は、国の成績の件数および平均点を記入した上で、様式第10号を併せて提出すること。
- ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- ・記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

[P O/O]

企業の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去20年間に、元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)			
同種工事の名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号)			
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇			
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 一般県道〇〇〇〇〇線			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日			
	工事概要	〇〇			
工事成績評定		件数	件	平均点(小数点第2位切捨て)	点
優良工事表彰受賞による加点申請(*)		☐ 加点申請する ・ ☐ 加点申請しない 表彰年度 () 表彰名 () 工事名称 ()			
ISO9001 認証取得(*)		☐ 有 ・ ☐ 無			
技能資格を保有する自社雇用技能者の配置(*) (※当評価項目の加点を申請する場合は、様式第3号の2に記載した者(ノズルマン)のうち、「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する者を(1名以上)記載すること)		☐ 発注者が指定する工種におけるノズルによる吹付作業の作業期間のすべてに「のり面ノズルマン技能認定者」の資格を保有する自社雇用ノズルマンが1名以上従事する ☐ 上記以外			
		自社雇用技能者の氏名		資格者証の取得年・番号	
		〇〇 〇〇		平成〇〇年 〇〇〇〇号	
企業の地域性・社会性	主たる営業所の所在地	主たる営業所の所在地 ()			
	福井県との災害協定の締結(*)	☐ 有 ・ ☐ 無			
	指定工種における県内企業の活用(*)	☐ 次の①～③のいずれかを満たす ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する ☐ 上記以外			
指定資材における県産品の活用(*)		☐ 全てを活用する ・ ☐ 左記以外			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、ISO9001の認証等の写し、自社雇用技能者の健康保険証、資格者証、災害協定の証明書写し)を添付資料として提出すること。(当該発注事務所管内の「災害時等における応急対策業務に関する細目協定」を締結している場合は、災害協定の証明書写しの提出は不要)

- 記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を提出すること。)
- 福井県の工事成績評定を有しない場合で国の成績を有する場合は、国の成績の件数および平均点を記入した上で、様式第10号を併せて提出すること。
- (*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- 記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。
- 「技能資格を保有する自社雇用技能者の配置」については、当様式に記載した者(のうち最低1名以上)が様式第3号の2においてノズルマンとして記載されていないなど、様式第3号の2と矛盾する場合は評価しないので注意すること。

企業の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去20年間に、元請けとして完成・引渡し完了した同種工事の施工実績を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)			
同種工事の名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号(登録がある場合))			
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇			
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日			
	工事概要	〇〇			
工事成績評価		件数	件	平均点(小数点第2位切捨て)	点
優良工事表彰受賞による加点申請(*)		☐ 加点申請する ・ ☐ 加点申請しない 表彰年度() 表彰名() 工事名称()			
ISO9001 認証取得(*)		☐ 有 ・ ☐ 無			
企業の地域性・社会性	主たる営業所の所在地	主たる営業所の所在地()			
	福井県との災害協定の締結(*)	☐ 有 ・ ☐ 無			
	消雪設備点検契約の有無(*)	(管工事の場合に記入) ☐ 有 ・ ☐ 無			
	指定工種を除く工種における県内企業の活用(*)	☐ 次の①～③のいずれかを満たす ①元請企業が「発注者が指定する工種」の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ②「発注者が指定する工種」の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」の全てを自ら施工する ☐ 上記以外			
	指定資材における県産品の活用(*)	☐ 全てを活用する ・ ☐ 左記以外			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、ISO9001の認証等の写し、災害協定の証明書写し、消雪設備点検契約書(管工事のみ)の写し)を添付資料として提出すること。(当該発注事務所管内の「災害時等における応急対策業務に関する細目協定」を締結している場合は、災害協定の証明書写しの提出は不要)

- 記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を提出すること。)
- 福井県の工事成績評価を有しない場合で国の成績を有する場合は、国の成績の件数および平均点を記入した上で、様式第10号を併せて提出すること。
- (*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- 記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

[P O/O]

企業の技術力および地域性・社会性

施工実績を評価する基準		過去20年間に、元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。(評価対象の同種工事を1件のみ記入)			
同種工事の名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS登録番号(登録がある場合))			
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇			
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇			
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)			
	工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日			
	工事概要	〇〇			
工事成績評価		件数	件	平均点(小数点第2位切捨て)	点
優良工事表彰受賞による加点申請(*)		☐ 加点申請する • ☐ 加点申請しない 表彰年度() 表彰名() 工事名称()			
ISO9001 認証取得(*)		☐ 有 • ☐ 無			
企業の地域性・社会性	主たる営業所の所在地	主たる営業所の所在地()			
	福井県との災害協定の締結(*)	☐ 有 • ☐ 無			
	福井県との県有建築物に係る緊急災害時の災害協定の有無(*)	☐ 有 • ☐ 無 ※管工事においては県有機械設備に係る協定、電気工事および電気通信工事においては県有電気設備に係る協定、機械器具設置工事および消防施設工事においては県有機械設備または県有電気設備に係る協定に限る。			
	指定工種を除く工種における県内企業の活用(*)	☐ 次の①～③のいずれかを満たす ① 元請企業が「発注者が指定する工種」を除く工種の全てについて県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用する ② 「発注者が指定する工種」を除く工種の全てについて、県内に主たる営業所を有する元請企業が、その一部を県内に主たる営業所を有する企業を下請企業として活用し、残りを自ら施工する ③ 県内に主たる営業所を有する元請企業が「発注者が指定する工種」を除く工種の全てを自ら施工する ☐ 上記以外			
	発注者指定品目のうち指定品目数以上の県産品の活用(*)	☐ 活用する(品以上) • ☐ 活用しない			

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、ISO9001の認証等の写し、災害協定の証明書写し)を添付資料として提出すること。

- ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を提出すること。)
- ・福井県の工事成績評価を有しない場合で国の成績を有する場合は、国の成績の件数および平均点を記入した上で、様式第10号を併せて提出すること。
- ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- ・記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

[P O/O]

県産品活用計画書

本工事において、下表の使用候補県産材・県産品またはこれらの製品と同等と認められるその他の県産材・県産品を使用します。

	工種	品名	使用候補県産材・県産品		備考
			製造・加工業者名	製造・加工場の所在地	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

注意

- ・この表に記載する県産材・県産品は別紙資料の定義等に準拠して記載すること。
- ・設計図書で県産材・県産品の使用を義務付けられている材料・製品は評価対象から除く。
- ・この表に記載の県産材・県産品は、施工時にこの表に記載のない他の県産品に変更することができる。(建築一式)
- ・この表に記載の県産品の品目は、施工時に指定品目に記載のない他の県産品に変更することができる。(建築一式以外)
- ・入札時にこの表に記載した県産材・県産品の品目数は、施工時に減らすことはできない。
- ・この表に記載した製造・加工業者を、施工時に他の県内の製造・加工業者に変更することはできる。
- ・入札時の申請に反して、施工時にこの表に記載した品目数の活用ができなかった場合はペナルティの対象とする。

企業の工事成績算出対象工事

完成 年度	工事名	発注機関	施工地係	工期 R〇年〇月〇日～ R〇年〇月〇日	契約金額 (最終契約額)	工事 成績

注意：福井県（土木三公社を除く。）の工事成績評定を有しない場合にのみ提出すること。
・次表により国の発注工事で、入札公告（評価基準表）に示す期間内に工事完成検査を受けたもののうち、当該発注工種の工事成績評定を対象とする。

	近畿 地方整備局 (港湾空港関 係を除く)	北陸 地方整備局 (港湾空港関 係のみ)	近畿中国 森林管理局	北陸 農政局
港湾・漁港		○		
農村整備	○			○
治山・林道	○		○	
上記以外	○			

・工事成績評定の写し（発注年度、工事成績評定点と請負者名、工事名が判明するもの）を全て添付すること。
・工事成績等に記入漏れや誤りがあった場合は、当該評価項目について加点されない場合があるので注意すること。

企業の工事成績として評価する工事の実績

県の工事成績評定に替え民間工事等の施工実績を評価する基準		【県の工事成績評定を有しない場合に限り適用する】 過去5か年度に、元請けとして完成・引渡しが完了した、発注工事と同種同程度以上の民間工事等が、建築基準法の規定に適合していることを証明できるもの。評価対象の工事を一件のみ記入。
添付する 法適合証明書類		検査済証の写し、またはこれに代わる検査機関発行の証明書 および 中間検査合格証の写し、またはこれに代わる検査機関発行の証明書
対象工事の名称等	工事名称	〇〇〇〇〇工事 (CORINS 登録番号 (登録がある場合))
	発注者名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	(最終の請負金額(税込)を記入する。)
	工期	平成〇年〇月〇日 ~ 平成〇年〇月〇日
	工事概要	〇〇
	構造・階数	〇〇〇造・〇〇階建て
	延面積	〇,〇〇〇.〇〇 m ²
	用途	〇〇〇〇
	中間検査	要・否
完成年月日	平成〇年〇月〇日	

注意 上記記載の内容が確認できる資料(CORINS工事カルテ、契約書、施工図面、設計書、建築基準法の規定による検査済証、中間検査合格証の写しまたは検査機関発行のこれに代わる証明書)を添付資料として提出すること。
 ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付資料として提出すること。
 (CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を提出すること。)

主任（監理）技術者の資格・工事経験（単体用）

[illegible]

注意：上記記載の内容が確認できる資料（CORINS工事カルテ、施工図面、設計書、資格者証、建設系CPD協議会加盟各団体（土木一式工事、鋼構造物工事の場合）、または（社）日本建築士連合会・建築CPD運営会議（建築一式工事の場合）の発行する学習履歴証明書等の写し）を添付すること。

- ・記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。
(CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を添付すること。)
- ・同種工事の名称等に、若手担当技術者として従事した工事経験を記入する場合は、福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書の写しを併せて提出すること。
- ・配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。
- ・なお、配置予定技術者を特定できず、複数枚提出する場合で、若手担当技術者の常駐を申請する場合は、配置予定技術者毎に常駐申請をする可能性のある若手担当技術者すべてを記載すること。
- ・(*)は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- ・記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。

$[P \ O / O]$

主任（監理）技術者の資格・工事経験（JV用）

配置予定技術者の従事役職・氏名・生年月日・年齢		（代表者の配置予定技術者を記載） 〇〇技術者 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年 〇月 〇日生 （〇〇歳）
最終学歴		〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒業
法令による資格・免許等		1級土木施工管理技士（取得年および登録番号） 1級建築士（取得年および登録番号） 1級建築施工管理技士（取得年および登録番号） 監理技術者資格（取得年、有効期限、登録番号および登録会社） 監理技術者講習（取得年、修了証番号） 〇〇〇〇〇（取得年および登録番号等）
優良工事表彰受賞による加点申請（*）		☐ 加点申請する ・ ☐ 加点申請しない 申請技術者・企業名（ ） 表彰年度（ ） 表彰名（ ） 工事名称（ ） 受賞工事における従事役職（ ）
施工経験を評価する基準		過去20年間に、元請企業の主任（監理）技術者、元請企業の現場代理人または監理技術者補佐（過去の同種工事に携わった段階で一級国家資格等を保有していた場合に限る）、元請企業の若手担当技術者（福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書がある者に限る）として完成・引渡し完了した同種工事に従事した経験を有すること。（評価対象の同種工事を1件のみ記入）
同種工事の名称等	技術者名	〇〇〇〇〇
	工事名称	〇〇〇〇〇工事（CORINS登録番号）
	発注機関名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（最終の請負金額（税込）を記入する。）
	工期	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日
	従事役職	〇〇技術者、現場代理人
	工事概要	〇〇〇〇
若手担当技術者の常駐（*）		☐ 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生（〇〇歳） 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇（取得年および登録番号等） ☐ 専任の監理技術者等のもとで若手担当技術者を常駐する 氏名・生年月日・年齢 〇〇 〇〇 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日生（〇〇歳） 最終学歴 〇〇大学 〇〇工学科 〇〇年卒 法令による資格・免許等 1級〇〇〇（取得年および登録番号等）
継続学習への取り組み状況		団体名（ ） 証明期間（ 年 月 日 ）～（ 年 月 日 ） （ ）年間 取得単位数（ ）ユニットまたは単位

注意：上記記載の内容が確認できる資料（CORINS工事カルテ、施工図面、設計書、資格者証、建設系CPD協議会加盟各団体（土木一式工事、鋼構造物工事の場合）、または（社）日本建築士連合会・建築CPD運営会議（建築一式工事の場合）の発行する学習履歴証明書等の写し）を添付すること。

- 記載内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。（CORINS登録のある場合でも、設計図書・契約書の写し等を添付すること。）
- 同種工事の名称等に、若手担当技術者として従事した工事経験を記入する場合は、福井県が発行した若手担当技術者従事経験証明書の写しを併せて提出すること。
- 配置予定の技術者が特定できず、複数となる場合には、本様式の複数枚提出も可能とする。ただし、評価は、合計点の最低となる配置予定技術者とする。
- なお、配置予定技術者を特定できず、複数枚提出する場合で、若手担当技術者の常駐を申請する場合は、配置予定技術者毎に常駐申請をする可能性のある若手担当技術者すべてを記載すること。
- （*）は該当する箇所に■とマークすること。マークのない場合は評価しない。
- 記載に誤りがある場合は原則評価しないため、「福井県建設工事総合評価落札方式実施要領」および「公共工事における総合評価落札方式の手引き」等を熟読の上、作成すること。